

下記にあてはまりますか？

手続き内容

必要なもの

本庁舎窓口

該当欄

受付状況

## 保険

国民健康保険に加入していた	資格確認書等の返還	資格確認書等		
70歳から74歳だった	高齢受給者証の返還	高齢受給者証		
75歳以上の方、または 65歳以上で後期高齢者医療制度に加入 していた	後期高齢者医療保険資格確 認書等の返還  給付費受け取りの相続人届	後期高齢者医療保険資 格確認書等  相続人の通帳等	8番 保険年金係 ☎0242-55- 1145	
葬儀を行った	葬祭費の支給申請	喪主の通帳等、会葬礼状な どの喪主が確認できる書類		
各種認定証（病院での支払額が一定に なる証明書）を持っていた	限度額適用認定証、特定疾 病療養受療証の返還	限度額適用認定証、特 定疾病療養受療証		

保険  
共通

・このチェックリストに記載している 保険の手続き、介護の手続きに 1つでも該当した方 ・もしくは国保加入世帯の世帯主の方	国保・後期・介護の保険料 (税)、給付費の相続人届	相続人の通帳等	8番 保険収納係 ☎0242-55- 1145	
---	------------------------------	---------	----------------------------------	--

## 年金

20歳以上の方	未支給年金・遺族年金の請求等	役場での手続きで想定 される必要なもの ・請求者のマイナン バーカード、戸籍謄(抄) 本、通帳等 ・亡くなった方の年金 証書(あれば)	8番 保険年金係 ☎0242-55- 1145	
手続きについて年金事務所等に 相談した	—			

- \* 年金の手続きは加入していた年金や世帯状況により、年金事務所での手続きとなる場合があります。  
 \* 年金の手続きに必要な書類は、個々の状況によって異なりますので、基礎年金番号がわかるもの（振込通知、年金手帳、年金証書）をご用意の上、あらかじめ下記のいずれかにご相談をお願いします。農業者年金に加入していた方は、JAにお問い合わせください。

■会津若松年金事務所：☎0242-27-5321 自動音声案内「1」を押して「2」 ■ねんきんダイヤル：☎0570-05-1165

会津美里町公式ホームページ <https://www.town.aizumisato.fukushima.jp>

## 手続きチェックリスト

## おくやみ

R8.1.26更新

## 所要時間目安 60分～90分

個々の事情や世帯の状況により必要な手続きが変  
わりますので、所要時間もそれぞれ異なります。

窓口の混雑状況によりお待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

故人のお名前：

生年月日：

このチェックリストは、職員による聞き取りを通して確認します。お手続きを円滑に進めるため、来庁の際は始めに下記窓口までお越しください。

■本庁舎で手続きする場合  
3番窓口

■本郷庁舎で手続きする場合  
本郷支所

■新鶴庁舎で手続きする場合  
新鶴支所



本庁舎のほか、本郷支所、新鶴支所でも手続きが可能です。



福島県大沼郡  
会津美里町

【本庁舎】 〒969-6292 福島県大沼郡会津美里町字新布才地1番地  
 【本郷支所】 〒969-6195 福島県大沼郡会津美里町字北川原41番地  
 【新鶴支所】 〒969-6495 福島県大沼郡会津美里町鶴野辺字広町740番地

各種手続きの  
詳細はこちら



必要なものに記載の「健康保険の資格がわかるもの」とは、下記のいずれか1点となります。

- ・健康保険証
- ・資格情報のお知らせ
- ・資格確認書
- ・マイナポータルの資格情報

下記にあてはまりますか？	手続き内容	必要なもの	本庁舎窓口	該当欄	受付状況
<b>住民戸籍</b>	住民票、戸籍謄（抄）本が必要	住民票、戸籍謄（抄）本の請求	本人確認書類、住民票謄本は300円、戸籍謄（抄）本は450円	3番 住民戸籍係 ☎0242-55-1166	
<b>戸籍の死亡記載は死亡届提出から1週間程度かかります。マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの場合、役場への返納義務はありません。</b>					
<b>税</b>	原付バイク、小型特殊（ナンバーが会津美里町のもの）を所有している	軽自動車税の名義変更、廃車申告		5番 町税係 ☎0242-55-1166	
	軽自動車、125CC以上のバイク（ナンバーが福島か会津）を所有している	名義変更、廃車手続きの案内			
	本町に土地・建物を所有している	相続人代表者の届出			
<b>こども</b>	児童手当の受給者だった	児童手当の受給者変更 児童手当の未払い分の請求	新たな受給者の健康保険資格がわかるものと通帳等	6番 こども家庭支援室 ☎0242-55-1145	
	児童扶養手当（ひとり親手当）の受給者だった	児童扶養手当の受給者変更 児童扶養手当の未払い分の請求	新たな受給者の健康保険資格がわかるものと通帳等		
	子どもの医療費助成の受給者だった	子どもの医療費の受給者変更	新たな受給者の健康保険資格がわかるもの。 お子さんの保険証が変わった場合は、その保険資格がわかるもの。		
	ひとり親の医療費助成の受給資格を持っていた	ひとり親家庭医療の喪失届			
<b>障がい</b>	障がい者手帳等を持っていた	各種手帳の返還	障害者手帳（身体、療育、精神）	6番 社会福祉係 ☎0242-55-1145	
	自立支援医療受給者証（病院での支払額が一定になる証明書）を持っていた	自立支援医療受給者証の返還	自立支援医療受給者証		
	重度心身障がい者医療費受給者証を持っていた	重度心身障がい者医療費受給者証の返還	重度心身障がい者医療費受給者証		
	障がいに関する手当（特別障害者、障害児福祉、特別児童扶養手当）を受給していた	各種手当の未払い分の請求 各種手当の喪失届	請求者の通帳、請求者の住民票謄本、請求者の戸籍謄（抄）本 認定通知書		
<b>介護</b>	65歳以上の方	介護保険証、負担割合証、限度額認定証の返還	介護保険証、負担割合証、限度額認定証	8番 高齢者支援係 ☎0242-55-1145	
<b>上下水住宅</b>	持ち家で、水道設備の所有者だった	水道の所有者変更		11番 上下水道総務係 ☎0242-55-1181	
	借家で水道の使用者名義になっていた	水道の使用者変更			
	下水道を使用していた	下水道の使用人数変更			
	持ち家で、下水設備の所有者だった	排水設備の所有者変更			
	浄化槽を使用していた（個人で設置）	浄化槽の管理者変更届			
	町営住宅に入居していた	入居者異動の届出		11番 管理係 ☎0242-55-1181	

\*故人名義の口座振替により税金や水道料金を納めていた場合は、別途「口座振替自動払込利用申込書」を振替先の金融機関に申し込む必要があります。

